

かりや健康づくり協力パートナー

大募集

「かりや健康づくり協力パートナー」は刈谷市と一緒に市民の健康づくりを応援してくれる事業所を市が認定する制度です！

市民の健康づくりに
ご協力をお願いします！

Q1.対象店舗は？

A. 刈谷市にある店舗です。

Q2.認定期間は？

A. 辞退届を提出するまでです。



Q3.認定されるにはどんな取り組みをすればいいの？

A. 1つでも以下に該当すれば認定できます。

ヘルシーメニューの提供

- ①野菜たっぷりメニュー（120g以上の野菜の使用）
- ②塩分控えめメニュー（一食あたり食塩3g未満）
- ③ヘルシーオーダー対応

健康情報等の提供

- ①ポスター掲示やリーフレット等の設置
- ②折り込み広告、ホームページ等に健康づくりの情報を載せている
- ③健康づくりの講座・教室を開催している
- ④その他、健康情報を掲示・設置している

市の保健事業への協賛

- ①かりや健康マイレージ事業への協賛
- ②健康教育の講師やその他の市の保健事業等への協力

お店にポスターを
掲示するだけでも
認定！

3大特典

- ① オリジナルステッカーを贈呈します！
- ② 刈谷市のホームページへ 事業所名を掲載します！
- ③ 健康情報や、啓発資材を提供します！

お問合せ

刈谷市保健センター（健康推進課）

〒448-0858 刈谷市若松町 3-8-2

TEL 0566-23-9559

FAX 0566-26-0505

Eメール kenkou@city.kariya.lg.jp

お気軽に
お問合せ下さい

